

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

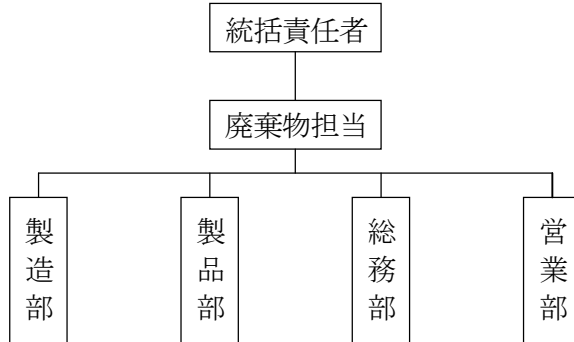
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成 29年 8月 19日	
都道府県知事 広瀬勝貞 殿	
提出者	
住 所 大分県臼杵市野津町大字野津市213の2番地	
氏 名 藤居酒造株式会社 代表取締役 藤居 徹	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0974-32-2008	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	藤居酒造株式会社
事業場の所在地	大分県臼杵市野津町大字野津市345番地
計画期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	飲料製造業
②事業の規模	資本金2千万円 製造品出荷額6億円 清酒・本格焼酎製造
③従業員数	31名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	焼酎 廃酸・・・産業廃棄物として依託処理 排水処理 脱水汚泥・・・産業廃棄物として依託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 製造部長 藤居 崇  
廃棄物担当 製造部 坂本 康浩  
廃棄物管理組織図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	脱水汚泥、植物性残渣
	排出量	1,690 t	45 t
	(これまでに実施した取組) ・製造の効率化 ・作業ミスを減らす ・リサイクルの促進 ・焼酎粕処理の共同研究		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	脱水汚泥、植物性残渣
	排出量	2,000 t	50 t
	(今後実施する予定の取組) ・製造の効率化 ・作業ミスを減らす ・リサイクルの促進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	脱水汚泥、植物性残渣
	全処理委託量	2,313 t	64 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,313 t	64 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結</li> <li>・ マニフェストの交付・管理</li> <li>・ 監督官庁への報告</li> <li>・ 社員、関連会社に対する教育・啓発</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	脱水汚泥、植物性残渣
	全処理委託量	2,000 t	50 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,000 t	50 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結 ・マニフェストの交付・管理 ・監督官庁への報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発		
※事務処理欄			